

うららん子育て広場

3
月号

★問い合わせ★総合子育て支援センター(うららん) 83-8851 Fax 84-0181



「ところ」が書かれていないものは、総合子育て支援センター(うららん)で実施するよ♪

育児講座

「リフレッシュヨガ」

●とき 3月13日(金)

午前10時30分～11時30分

●対象 町内在住の方

●定員 12名(先着順)

●講師

RYT200取得 甲斐 絵美氏

●参加費 無料

●託児 6か月～未就園児

・定員 14名(先着順)

・託児料 300円／人(当日徴収)

●申込み 2月13日(金)午前10時から

町公式LINE予約・申込メニューへ



うららんクッキング「とろふわ求肥もち」

●とき 3月11日(水)

午前10時～11時30分

●対象 町内在住の方

●定員 8名(先着順)

※半数に満たない場合中止

●講師 ひがしうら食改会員

●材料費 350円

●託児 6か月～未就園児

・定員 10名(先着順)

・託児料

300円／人(当日徴収)

●申込み 2月12日(木)午前10時から町公式LINE予約・申込

メニューへ

※材料費は3月4日(水)までに

問い合わせ先へ

人形劇団 「ピーターパン」 による人形劇

●とき

3月7日(土) 午前10時30分～11時

●参加費 無料

●申込み 不要、直接会場へ

子育て なんでも相談

※予約は町内在住の方が対象

	日にち	時間	内容
子ども・子育て 相談室	毎週月～金曜日	9:30～16:00	子育てコーディネーターによる面接、電話、FAX相談
すぐすぐ相談	3月5日(木)	10:00～11:00	保健師・栄養士・歯科衛生士による母子の健康面で普段気になっていることを気軽に個人相談(予約可)
発育相談(予約制)	3月27日(金)	①9:30～②10:30～	公認心理師・臨床心理士による乳幼児の発育相談
授乳・卒乳相談	3月2日(月) 3月17日(火)	10:00～11:30 13:30～15:00	助産師による授乳(母乳・ミルク)や卒乳についての個別相談(予約可)
言葉相談(予約制)	3月13日(金)	①9:30～②10:30～	言語聴覚士による言葉についての個別相談
発達相談(予約制)	3月17日(火)	①9:30～②10:30～	公認心理師・臨床心理士による学習面や行動に心配のある小学生以上の個別相談

うららん 3月の予定

	日にち	時間	内容
工作の日	毎週水・金曜日	9:30～11:30 14:00～15:30	おたのしみ工作
パパ広場	3月28日(土)	10:30～11:30	大型遊具で遊ぼう。
ピヨピヨうららん Day	3月28日(土)	14:00～(30分程度)	親子で手形を押そう。 ※ハイハイまでの子どもがいる保護者対象
赤ちゃんタイム	毎週火曜日	14:00～(15分程度)	ふれあい遊びと絵本や季節の歌
双子三つ子の会	3月2日(月)	10:00～11:30	みんなで情報交換しましょう。
絵本の読み聞かせ	毎週水・金曜日	11:15～11:30	ボランティアや広場スタッフによる絵本の読み聞かせ
こあらの日	3月2日、9日、 16日(月)	10:00～11:00	2日：小麦粉粘土 9日：敬愛園交流会 16日：おおきくなつたね(手形)

おもちゃの お医者さん



3月9日(月) 10:00～11:45

3月28日(土) 13:00～15:00

壊れたおもちゃの無料修理(部品代を除く)



支給します

物価高対応 子育て応援手当

対象児童
1人につき
2万円!

●支給金額 対象児童一人あたり2万円(1回限り)

●支給対象者

- ・2025年9月分(9月出生児童については10月分)の児童手当受給者
- ・2025年10月1日～2026年3月31日に出生した児童の父母など
- ・2025年10月1日以降に離婚(離婚調停中なども含む)により児童手当の申請が必要になった方

●申請が必要な方 原則として申請は不要ですが、以下の方は申請が必要です。

- ①所属庁から児童手当を受給している公務員
- ②10月1日以降に離婚(離婚調停中なども含む)により児童手当の申請が必要になった方

●必要書類

【①②共通】

- ・申請書
※子育て支援課で配布または町ホームページからダウンロード
- ・申請者名義の口座がわかるものの写し(キャッシュカード、通帳など)

【①のみ】 児童手当を受給していることが分かる書類

●申請方法 3月18日(水)までに郵送(必着)、あいち電子申請・届出システムまたは直接問い合わせ先へ

※一部の新生児は除く

●問い合わせ 子育て支援課 内線145



4月から全国で開始！

こども誰でも 通園制度

こども誰でも通園制度って？

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、保護者の働き方やライフスタイルにかかわらず、すべての子育て家庭への支援を強化するため創設された新たな通園制度です。

こども誰でも
通園制度



詳細は
町ホームページへ

●対象のこども

保育所などに通っていない6か月以上満3歳未満のこども

●利用可能時間

こども1人あたり月10時間まで

●ところ

石浜保育園

●料金(予定)

750円／回(2.5時間)

●問い合わせ

子育て支援課 内線143



うららん
出前ひろば

みんなで公園に行こう

●とき 3月12日(木)
午前10時30分～11時15分
※雨天中止

●集合場所

於大公園 芝生広場

※桃色の「うららん旗」が目印



●参加費 無料

●申込み

不要、直接集合場所へ

ファミリー・サポート・センター講習会

●とき 2月16日(月)
・受付 午前9時30分～
・講習会 午前9時45分～
11時30分

●内容

事業制度の説明と質疑応答、乳幼児の発達と事故予防、急病・ケガへの対応と応急処置

●対象

援助会員の登録を希望する方、ファミリー・サポート・センターの活動に興味があり、説明だけでも聞いてみたい方、余暇の時間を利用したい方

●申込み

2月13日(金)までに問い合わせ先へ
※当日都合が悪い方や詳しく知りたい方は問い合わせ先へ
※依頼会員の登録は隨時受付

●問い合わせ

ファミリー・サポート・センター
☎84-0181